

令和 4 年 8 月

## 検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発 0824 第 4 号」により、下記項目の一部変更が通知され令和 4 年 8 月 24 日より適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

\*\*\*\*\* 記 \*\*\*\*\*

### ■保険収載内容が一部変更された項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
BRCA1/2 遺伝子検査 (血液を検体とするもの)	20,200 点	遺伝 100 点	「D006-18」 BRCA1/2 遺伝子検査の 「2」	(1) 略 (2) 「2」血液を検体とするものについては、 <u>転移性、再発若しくはHER2陰性の術後薬物療法の適応となる乳癌患者、初発の進行卵巣癌患者、治癒切除不能な膵癌患者、転移性去勢抵抗性前立腺癌患者又は遺伝性乳癌卵巣癌症候群が疑われる乳癌若しくは卵巣癌患者の血液を検体とし、PCR法等により、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択又は遺伝性乳癌卵巣癌症候群の診断を目的として、BRCA1 遺伝子及びBRCA2 遺伝子の変異の評価を行った場合に限り算定する。</u> (3) 「2」血液を検体とするものについて、遺伝性乳癌卵巣癌症候群の診断を目的として当該検査を実施するに当たっては、厚生労働省がん対策推進総合研究事業研究班作成の「 <u>遺伝性乳癌卵巣癌症候群（HBOC）診療の手引き2021年版</u> 」を参照すること。なお、その医療上の必要性について診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

以上